

2020年2月28日

## 新商品(投資信託)の取扱い開始について

武蔵野銀行(頭取 長堀 和正)では、2020年3月2日(月)より、お客様の資産運用ニーズにお応えするため、投資信託1商品の新規取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

当行は、今後も金融商品の品揃えの充実を図り、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 1. 新規取扱商品

(追加型投信)

商品名	グローバル3倍3分法ファンド(1年決算型/隔月分配型)
運用会社	日興アセットマネジメント株式会社
分類	追加型投信/内外/資産複合
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を含む世界各国の株式、不動産投信(REIT)および債券などを実質的な投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</li> <li>・世界の株式やREITに加えて、日本株式および各国国債への投資には先物取引などを活用することで、純資産総額の3倍相当額の投資を行ないます。</li> </ul>
販売方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭およびインターネットバンキングでお取扱いいたします。</li> <li>・分配金受取コースと分配金再投資コースをお取扱いいたします。</li> </ul>

※投資信託の留意点につきましては次頁をご参照ください。

### 2. 取扱店

全営業店(「さいたま新都心パーソナルプラザ」及び「ユア・ラウンジ浦和」を含む)

### 3. お客様からのお問い合わせ先

営業店または、フリーダイヤルへお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-6342-14

※受付時間 平日 9:00~17:00

(土・日・祝日、及び12/31~1/3を除きます)

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
営業統括部 預り資産推進室 五十嵐、木村  
048-641-6111(代) 内線 2326、2357

- 投資信託は、預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではなく、当行で購入する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はクーリングオフの適用はありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券など値動きのある金融商品を組入れているため、基準価額が下落して、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されるお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）、及び契約締結前交付書面により商品内容を十分確認のうえ、ご自身でご判断してください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）は当行の本・支店等でご用意しております。
- 投資信託のお申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料（最大3.30%、税込み）がかかるほかに、保有期間中は信託報酬等（最大2.42%、税込み）がかかります。また一部の商品は換金時に信託財産留保額（最大0.30%）が基準価額より差し引かれます。

【商号等】 株式会社武蔵野銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号 【加入協会】 日本証券業協会
--

以 上